

埼玉県鴻巣市総合事業サービスコード

3 通所型サービス(独自・相当)サービスコード表

令和8年6月1日

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
A6	1111	通所型独自サービス11	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割			日割	59単位	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割			日割	119単位	1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援1		-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割	-1	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援1		-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割	-1	1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位	減算 -376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位	減算 -752	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位	減算 -47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位	加算 100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位	加算 240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50単位	加算 50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		200単位	加算 200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150単位	加算 150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)	160単位	加算 160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算		480単位	加算 480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88単位	加算 88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2		事業対象者・要支援2	176単位	加算 176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72単位	加算 72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2		事業対象者・要支援2	144単位	加算 144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24単位	加算 24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2		事業対象者・要支援2	48単位	加算 48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	(3月に1回を限度)	100単位	加算 100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)		200単位	加算 200
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算	(6月に1回を限度)	20単位	加算 20
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算	(6月に1回を限度)	5単位	加算 5
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位	加算 40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I 11	介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の 111/1000	加算
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算 I 21			(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の 120/1000	加算
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II 11			(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の 109/1000	加算
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算 II 21			(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の 118/1000	加算
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III 1			(5)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の 99/1000	加算
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 1			(6)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 83/1000	加算
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算 I 12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の 117/1000	加算
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算 I 22			(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の 127/1000	加算
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算 II 12			(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の 115/1000	加算
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算 II 22			(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の 125/1000	加算
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算 III 2			(5)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の 105/1000	加算
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 2			(6)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 89/1000	加算

定員超過の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援者1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援者2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき